

※退職

給与特別徴収に係る給与所得者異動届出書

異

○異動があった場合はすみやかに提出してください。

												1. 現年度 2. 新年度 3. 两年度		
(宛先) 宮城県柴田町 長		給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	名称 (氏名)		株式会社 ○○物産 (印)						特別徴収義務者 指 定 番 号		通知書記載の指定番号を転記	
所在地 (住所)			〒 989 - 1601 柴田町船岡中央1丁目〇一〇〇						担 当 者	係		総務課 人事係		
個人番号 又は法人番号										氏名		船迫 花子		
年 月 日提出								電話		0224-55-0000				
給 与 所 得 者	フリガナ	シバタ タロウ				(ア) 特別徴収税額 (年 税 額)	(イ) 徴 収 済 額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	1月1日から退職時 までの給与支払額		
	氏 名	柴田 太郎 (旧姓)				120,000 円	6 月分 から 9 月分 まで 40,000 円	80,000 円	元 年 9 月 30 日	① 退 職 ② 転 勤 ③ 休職・欠勤 ④ 解散・合併 ⑤ 死 亡 ⑥ そ の 他 ()	1. 特別徴収継続 ↳ 下の①を記入 2. 一括徴収 ↳ 下の②を記入 3. 普通徴収 (理由)	2,000,000 円		
	個人番号											控除社会保険料額		
	生年月日	大・昭・平		〇〇年 〇〇月 〇〇日		宛名番号						220,000 円		
給与の支払い を受けなくなった 後の住所	柴田町槻木上町2丁目〇〇一〇〇													

宮城県内全市町村共通様式

①給与所得者が転勤等により新しい勤務先において「特別徴収の継続」を希望する場合は、次の欄にも記載してください。

上記の者に係る 月割額 円を 月分(月 日納期限分) から徴収することで確済済です。	新 (新特別徴収義務者)	名(氏名)	フリガナ						特別徴収義務者 指 定 番 号	新規
		所在地	〒						納 入 書 要 否	要 ・ 不 要
		法人番号							担 当 者	係
								氏名		
								電話		

②給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

※1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。

一括徴収の理由	異動者印	給与又は退職手当 等の支払予定月日	一括徴収予定額		市町村記入欄	
			徴収予定額	合計(上記(ウ)と同額)		
			10 月 25 日	円		80,000 円
			月 日	円		
月 日	円					
① 異動が12月31日以前で、 申出があったため						
2. 異動が1月1日以降で、特別 徴収の継続の希望がないため						
一括徴収した税額は、 10 月分(11 月 11 日納期限分)で納入します。						